

募 集

くらし

スポーツ

凡例 日日時 場所 会場 対象 内容 講師 定員 費用 申込方法 持ち物 問い合わせ先 HP ホームページ 検索 ページ番号 検索 検索 フォックス メール 託託あり 主催 共催 注意事項

### 国分寺都市計画 生産緑地地区の変更の 関係図書の縦覧

告示日 1月1日(祝)  
縦覧期間 1月4日(水)～  
縦覧場所 まちづくり計画課(市役所第2庁舎)  
↓まちづくり計画課(内454)



### 農業委員会委員の募集

職務農地法等の法令に基づく事務、農地に関する調査・情報提供等  
対次の①～③のいずれかに該当する方  
①市内在住で一定の要件を満たす農業者2人から推薦された方  
②法人その他の団体から推薦された方

③自身で応募する方  
定員 15人  
報酬 会長 5万7千円/月・委員 4万5千円/月  
任期 7月20日～令和8年7月19日  
↓まちづくり計画課 ☎042-325-314・9005

推薦書・応募申込書配布経済課  
※市HPからダウンロード可  
選考方法 委員候補者検討委員会  
で検討のうえ、決定  
提出書類は返却不可。個人推薦・団体推薦・公募に関わらず推薦書の情報(氏名・年齢・性別・経歴等)は農業委員会等に関する法律に基づき公表  
↓経済課(内394)

### 1月の環境ひろば テーマ「水循環」

日 1月15日(日)10時～12時  
場 市役所書庫棟会議室  
↓まちづくり計画課 ☎042-314・9005

西恋ヶ窪緑地(エックス山の林の若返り・維持管理の活動に参加しませんか)

エックス山等市民協議会と市の協働事業です。  
話し合い日 1月13日(金)13時30分～15時30分  
場 市民室内プール会議室  
作業日 1月20日・27日(金)9時30分～11時30分  
場 市民室内プール西側「むかし

の井戸」(集合)  
↓緑と建築課(内352)

4月1日から開始

### 高校生等を対象とした 医療費助成(マル青)

高校生等を養育している方の経済的な負担を軽減するため、医療保険の自己負担分を市が助成する制度です(所得制限無し)。

助成対象者 市内在住の高校生等(15歳に達する日の翌日以後の最初の4月1日から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの方)  
※高校等への在学を問いません

助成内容 通院=1回につき自己負担額から上限200円を控除した額  
調剤・入院・訪問介護=全額※食事療養標準負担額を除く

申 1月中旬に対象となる方の保護者へ申請書を郵送します。必要事項を記入のうえ、2月28日(火)までに郵送(必着)で〒185-8501子ども子育て支援課または直接申請受付窓口(市役所第5庁舎)へ  
※医療証は後日郵送。制度開始日以降に申請書を提出した場合は提出日からの資格となります

注 市内在住の中学3年生でマル子医療証をお持ちの方は原則申請不要。詳しくはお問い合わせください  
→子ども子育て支援課(内378)

### 申請はお済みですか

### 低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金

申 2月28日(火)までに郵送(必着)で〒185-8501子育て世帯生活支援特別給付金担当(市役所第5庁舎)へ※申請方法など詳しくは市HP ☎検索 1028249 または市報7月1日号3ページ(ひとり親世帯分) / 市HP ☎検索 1028405 または市報8月1日号4ページ(ひとり親世帯以外分)をご覧ください  
問 同担当 ☎(042) 326-0577

### 国分寺市低所得のひとり親世帯等 生活支援給付金を支給

対象の方へ12月下旬より順次通知を郵送しています。  
問 市低所得のひとり親世帯等生活支援給付金担当 ☎(042) 326-0577  
注 原則申請不要。ただし、前住所地で「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」を受給した方は申請が必要。詳しくは市HP ☎検索 1029434 をご覧いただくかお問い合わせください

### 令和5年度ヘルパー派遣 事業委託事業所を募集

#### 事業概要

- ①育児支援を必要とする家庭への育児・家事支援
- ②ひとり親家庭への育児・家事支援
- ※①看護師・保育士・介護福祉士・旧訪問介護員養成研修2級以上の修了者・介護職員初任者研修修了者のいずれかの資格を持つヘルパーを派遣できる事業所
- ②保育士・旧訪問介護員養成研修3級以上の修了者・介護職員初任者研修修了者・当事業1年以上の経験者のいずれかの資格・経験を持つヘルパーを派遣できる事業所

申 受託の意向を1月14日(土)17:00まで(1月1日(祝)～3日(火)・8日(日)・9日(祝)を除く)に電話または ☎ kodomokatei@city.kokubunji.tokyo.jp で子ども家庭支援センターぶんちち ☎(042) 572-8138へ  
→子育て相談室 ☎(042) 572-8138

申請は2月15日(水)まで

### 令和5年度市民スポーツサークル登録

公共施設予約システムのリニューアルに伴い、申請期限が例年より早まります。現在登録しているサークルや学校体育施設を使用するサークルも申請が必要です。申請期限を過ぎると施設使用料の減額がされませんのでご注意ください。

申 1月4日(水)～2月15日(水)17:00までに直接市民スポーツセンター・市民室内プール・ひかりスポーツセンターへ

物 ①市民スポーツサークル登録申請書兼活動調査書 ②会員名簿 ③使用料減免申請書 ④会則 ⑤会員募集申請用紙 ⑥公共施設予約システムスポーツ施設利用登録等申出書 ⑦申請者の本人確認書類※学校体育施設のみ利用する団体は⑥⑦不要

申請書等配布 申請先の各施設で※市HP ☎検索 1029488 からダウンロード可

注 認定条件に満たない場合は登録不可。3月25日(土)から申請先の施設の窓口でサークル登録証などを交付  
→スポーツ振興課(内278)

### 市登録手話通訳者を募集

聴覚に障害のある方の意思疎通を円滑にするため、手話通訳者として活動してみませんか。  
※聴覚障害者等の立場を理解し、手話通訳を通じた聴覚障害者等の福祉の増進に熱意があり、次の①～③をすべて満たす方 ①18歳以上 ②市内在住・在勤・在学・在活 ③手話通訳者全国统一試験または手話通訳技能認定試験合格者、合格者と同等の技能を有する※③は試験の受験料助成制度あり  
注 詳しくはお問い合わせください  
→障害福祉課(内202)

1月

### 体育施設個人開放日予定表

→スポーツ振興課(内278)

オパール会員証または生きがいセンター利用登録者証を提示すると無料で利用できます

市民スポーツセンター ☎(042) 326-2211 休1日(祝)～3日(火)・16日(月)	
第一体育室	スポレク広場(※無料)=7日(土)14:00～16:30/バウンドテニス=14日・21日(土)11:30～15:30/親子プレイルーム(※未就学児)・卓球=水曜日12:00～16:00/バスケットボール=水曜日16:30～21:30/バドミントン=金曜日16:30～21:30
フィットネスルーム	ストレッチ、エアロバイク、ウエイトトレーニング=休館日を除く毎日9:00～22:30 ※初めての方は講習の受講が必要(受付=10:00～20:30)/中学生から可。中学生は保護者の承諾書が必要/成人式のため8日(日)は16:00まで、9日(祝)は18:00まで使用不可(ランニングコース含む)
けやき運動場	ターゲットバードゴルフ(※無料)=10日・17日・24日・31日(火)11:00～13:00/グラウンド・ゴルフ(※無料)=金曜日13:00～15:00/一般開放(※無料)=23日・30日(月)15:00～17:00
戸倉野球場	グラウンド・ゴルフ(※無料)=10日・17日・24日・31日(火)13:00～15:00/ターゲットバードゴルフ(※無料)=12日(木)・21日(土)・26日(木)11:00～13:00
ひかりスポーツセンター ☎(042) 595-8865 休1日(祝)～3日(火)・10日(火)・23日(月)	
第一体育室	ミニテニス=6日・20日(金)11:30～15:30/卓球=7日・21日(土)9:00～13:00/バスケットボール=14日(土)9:00～13:00/バドミントン=14日(土)13:00～17:00/スポレク広場(※無料)=21日(土)14:00～16:30
フィットネスルーム	ストレッチ、エアロバイク、ウエイトトレーニング=休館日を除く毎日9:00～21:30 ※初めての方は前日の20:00までに講習の予約が必要/中学生から可。中学生は保護者の承諾書が必要
市民室内プール ☎(042) 325-6868 休1日(祝)～3日(火)※プール休場=4日(水)～6日(金)	

※体育施設使用状況と申し込み方法は、市HP ☎検索 1002609 をご覧ください